

機能別団員になつて下さい!

日中の災害対応力を向上させるため、あなたの力が必要です!

機能別団員とは

- 対象 ● 基本団員として**3年以上**経験した**OB**団員
 - 装備の貸与 ● 活動服等の安全装備品は貸与されます
 - 任期 ● **4年** (退職慰労金の対象)
 - 災害補償 ● 基本団員と同様に福祉共済への加入が必要
 - 活動中の公務災害は補償されます
- ※機能別団員の人数は各部毎に**4名**まで増員が可能です。



◎基本団員との違い

基本団員

(基本となる団員で全ての活動に参加)

機能別団員

(特定の活動に参加する団員)

OB団員 (火災等の災害に限り出動)

訓練・行事

- 消防活動訓練
- 救助訓練
- 出初式などの諸行事



住民指導

- 防災訓練指導
- 応急手当指導
- 初期消火指導
- 救命講習



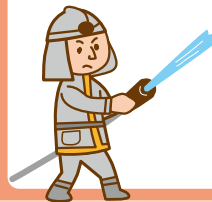
火災予防

- 住宅防火診断
- 高齢者宅訪問
- 巡回広報



災害 防御活動

- 消火活動
- 救助活動
- 水防活動



大規模 災害活動

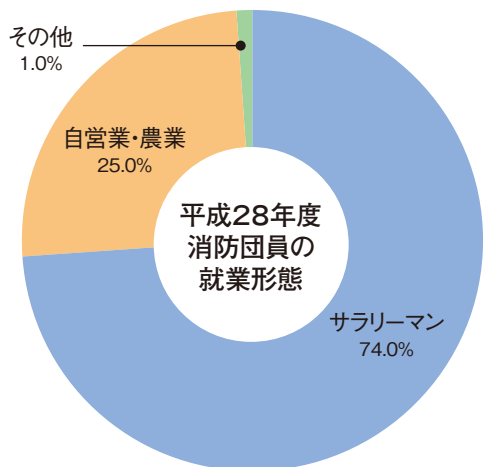
- 震災対応
- 水災対応
- 山火事等対応



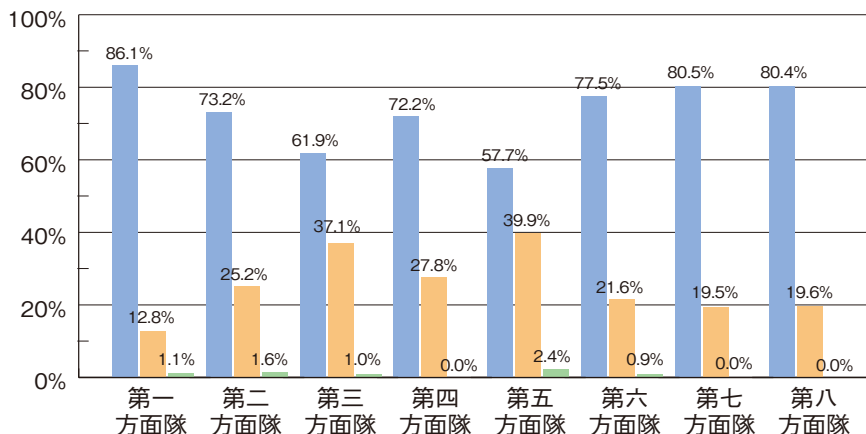
機能別団員の出動

機能別団員が必要とされる理由

現在、消防団員のサラリーマン化が進み、豊橋市においても団員の約74%がサラリーマンとなっています。日中は勤務地において出動できないことも多く、災害対応力の低下が危惧されています。

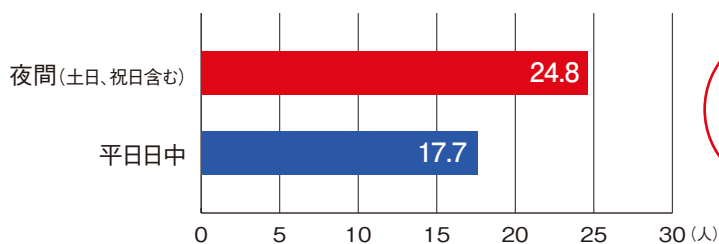


●方面隊別のサラリーマンの割合



過去3年間(平成25年から平成27年)の災害出動の状況を見ると日中の出動人数は夜間と比較し、7~8名少なくなっています。

●過去3年間(平成25年から平成27年)の基本団員の災害出動人数(1件当たり)



約7~8名
(1件あたり)
少ない



災害対応力の低下を防ぐため機能別団員の充実を図ります。



穂永 真康さん
(下地分団 機能別団員)

消防団に入り、消防団は沢山の仲間達に囲まれ沢山の方の協力で地域を支え、守っていることを実感しました。一度退団しOBとなりましたが地域を守るため、私は機能別団員として活動し、大災害が起こった際に大切な家族や地元を守りたいと思います。



杉原 徹さん
(福岡分団 機能別団員)

今年機能別団員1年生ですが、消防団員として12年間、地域の皆様に支えていただきながら活動を続けてきました。大地震のときはもちろん、日頃の災害においても仕事の都合もあり基本団員だけでは災害対応が十分にできないときもあると思います。そんなときに少しでも手助けができればと思い災害対応のみに従事する機能別団員として入団しました。消防団を退団しても地域を守りたいという気持ちは変わらないと思います。今後も機能別団員として地域のために活動したいと思います。



問合せ先

地元の消防団 もしくは

豊橋市消防本部 総務課 消防団担当まで

☎(0532)51-3111 FAX(0532)56-2200

《豊橋市役所 西館5F》

E-mail shobo-somu@city.toyohashi.lg.jp

